

12日弁護士が開催

北海道の自衛官や家族の人権に関わる相談を受け、裁判などに取り組む「自衛官の人権弁護団」が7日、「全国『自衛隊員と家族・恋人のための安保法案緊急相談会』」を12日に実施することを発表しました。

同弁護団代表の佐藤博文弁護士は「自衛隊と家族が安保法案の影響を一番に受けるにもかかわらず、厳格な政

自衛隊員と家族・恋人のため 安保法案の相談会

治活動の禁止、絶対的な上命下服により、意見を述べる機会がないことから、弁護団が相談を受け、みなさんの代わりに政府や国会に届けたい」と趣旨を説明しました。

◇ 全国「自衛隊員と家族・恋人のための安保法案 緊急相談会」
電話は12日(土)午後3時～8時、0120(210)180。Eメールとファクスは、いずれも13日(日)午後3時まで、Eメールは heikar-jinken@hg-law.jp、ファクスは011(210)6662。協力

今年1月に自衛隊を退職した末延隆成さん(53)は「自衛隊員は政治的な発言はできないが、不安に思っている人は多くいる。自衛隊員の家族や友人など悲しむ人を多く生み出す。こんなばかげた法案は絶対やめてほしい」と述べました。

※相談の秘密は厳守します。